

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷五十第

行發日一月七年一十正大

論叢

支那の古典に見られたる社會政策

法學博士 田島 錦治

租稅負擔の一般と租稅の民衆化

法學博士 神戸 正雄

基督教文明の發展概論

法學博士 財部 靜治

社會哲學に於ける主意的二元論的思想

法學士 恒藤 恭

經濟道と經濟術

法學士 作田 莊一

時論

政費節減論

法學博士 小川 郷太郎

說苑

功利主義と生産政策

經濟學士 堀 經夫

雜錄

勞農露西亞の社會保險

經濟學士 岡崎 文規

英國と勞農露西亞

經濟學士 小川 福太郎

經濟學會公開講演會記事

社會哲學における主意的

二元論的思想 (三)

恒 藤 恭

十二

現象の世界は残る隈もなく知力の原理によつて合理化されてゐるけれど、直観の形式にとらへられることを絶対に拒む物自體の世界にまでは、われわれの認識の能力は到底とゞき得べくもない。唯實踐理性の活動の領域に沿うて、われわれはかの物自體の超越的實在性に參かるのである。——カントの認識論の背後にひそむところの斯様な形而上學的主意的契機を發展することにより、シヨペンハウエルの意志の形而上學は打ち立てられた。その理論においては、物自體はもはや、カントの哲學におけるやうに、つましく認識の限界に立たしめられるのではなく、やゝもすればあらゆる現象的なるものを壓迫して、みづからの實在性を力強く主張せむとする實體的意志としてあらはれるのである。そしてこの實體的意志は、カントによつて認められたやうな規範性、道徳性を全く離脱し去り、非合理的なる盲目的なる意志として、ヘーゲルの哲學における客觀的意志

とは正しく反對な方向へと、カントの意味における實踐的理性から遠ざかつて行つたのであつた。表象主觀としての自我は、必然に時間、空間、因果といふが如き現象の形式にさへざられるために、假現の世界の彼方に存する物自體の世界を直視することをゆるされない。けれどもこの實際な帷りのなかにも、かの實在の世界を窺ひ得させる唯一の間隙があたへられてゐる。シヨェンハウエルによれば、それは意志の認識としての自己意識である。若しも人間が純然たる認識の主觀にすぎないならば、彼は到底表象としての世界にのみ終始せざるを得ないであらうけれど、個人は一方には認識の主觀たると共に、他方には意志といふ謎の語をあたへられて居り、是れによつて自己の内奥の本性を見きわめ、以て物自體の認識に到達し得るのである。人間はみづからこの表象の世界に根ざして、個體 (Individuum) として存在する。従つて彼の認識は必ずや身體によつて媒介されるのであり、身體の感動が悟性に對して世界の直觀の出發點をあたへる。身體との自同性により個體として現れるところの認識の主觀にとりては、この身體は、全く異なる二様の仕方であたへられる、即ち一方には悟性に訴へる直觀の裡で、諸々の客觀の中の一つの客觀として、その法則に従ふ表象としてあたへられ、他方には意志なる語を以て呼ばれるところの、各人に直接に知られるものとしてあたへられる。しかも人間の意志の行動は必ずや悉くまた彼の肉體の運動であり、ある行動を眞に意欲すれば、同時にそれが身體の運動として現れるといふこ

とを知覺せざるを得ない。意志の行動と身體の運動とは、原因と結果との關係に立つものではなく、同一のものが單に全く別異なる二つの仕方で見れるのに他ならぬ。そしてこの自同性は有意なる身體の活動のみならず、一切の身體の狀態並びに變化についても渝るところはない。吾々がみづからの意志について有つてゐる認識は、直接であるとはいふものゝ、みづからの身體の認識から分離し得られるものではない。吾々は自己の意志を統一的なる全體として、その本質において認識することなく、唯その一つ一つの働きにおいて、即ち自己の身體にも適用される現象の形式たる時間の中に現れた意志のみを認識するのである。従つて身體は意志の認識の條件である——この身體の實在性及びその活動を分析するときは、それが意志であるといふことの外には何もものもなく、その實在性 (Realität) は茲に盡きてゐる。されば物質界に何等かの實在性があるとするれば、それはこの外に求めらるべくもない。従つて物質界が單に吾々の表象たる以上に何物かであるべきだとすれば、それが吾々の表象たることの外に、その内奥の本質上、吾々がみづからの裡に意志として見るのと同じものでなければならぬ。

物自體としての意志 (der Wille als Ding an sich) は、その現象とは全く異なり、現象のすべての形式から全く自由である。ただし意志は現象としては、即ちその客觀性においては、現象の形式に交渉するけれど、意志その者としては後者と關はる所がないからである。だから一つの主

1) Arthur Schopenhauers sämtliche Werke, herausgegeben von Deussen I. B., 1911; Die Welt als Wille und Vorstellung, I. B., § 18, SS. 118-122—姉崎正治氏譯、意志と現識としての世界、第六版参照。
2) ibid., § 19, SS. 125-126.

觀に對して客觀となるといふ、すべての表象の最も一般的なる形式をはじめ、それに從屬するところのその他の形式も、意志その者を支配しない。而してその本質上及び概念上同一なるものが、差別あるもの、多數なるものとして、相並び相踵いで現れるのは、時間と空間とによるのでありこれらの二者は即ち個別の原理(*principium individuationis*)である。物自體としての意志は、いかなる形態における根據の原理 (*Satz vom Grund*) にも從はず、その現象は悉くこの原理に支配されるけれど、それ自らは全く無根據である。また時間及び空間における意志の現象は無數であるが、物自體としての意志はすべての數多性 (*Vielfeit*) から超絶して一つ (*Einheit*) である。

十三

シヨペンハウエルはいふ、純粹にそれみづから考察されるときは、意志は認識もなく、單に盲目的なる且つ抑ふべくもない迫動であるが、表象の世界が加はつてそれを使役するに至れば、みづからの意欲を認識し、みづから意欲するところのもの何であるかといふこと、この世界、この生命をそのあるがまゝに意欲するのであるといふことを認識することとなる。現象の世界は意志の鏡であり、意志の客觀であるといふのも、この意である。意志の意欲するところのものはいつも生命であり、生命とはこの意欲が表象に對して發現したものに他ならぬ。されば『意志』といつ

8) *ibid.* § 23, SS. 134-135.

ても、『生命への意志』といつても全く同義である。従つて生命への意志があれば、必ず生命があるわけである。¹⁾

意志が客観化される種々の固定的階段を指して、シヨマンハウエルは觀念 (Idee) と呼んでゐる。²⁾ かくて、さまざまの觀念においてみづからを客観化するところの意志は、一つの意志でありそれが能ふかぎり高い客観化にまで進まうと努め、物理的な力や化學的な力を制御し同化して、有機體となる。闘争なければ、勝利はなく、より高き觀念、即ち意志の客観化は、より低きものの征服によつてのみ現れ得るのである。だから吾々は自然において、到る處に反抗や闘争や、勝敗やに會する。意志は、最も低い階段では、盲目なる追動として、朦朧なる、えたいの知れぬ衝動として、直接に認識され得ないやうに動いてゐる。かやうな形態において、意志は無機的自然の全體のうちに現れ、すべての原始的なる力としてはたらく。それからして、意志は一段一段とその客観性の明瞭を來しつつ、植物界においては最早單なる原因でなく、刺戟が諸現象を生ぜしめるが、しかも尙ほ意志は全く認識を缺き、暗中に押し合ふ力として動く。更に動物的現象に至つても、その植物性の部分にあつては、動物の産出や生長や、その體内の經濟の維持は、やはり單なる刺戟が必然に現象を規定するによつて行はれるのである。その上意志の客観化が進むときは、終に觀念を代表するところの個體が現れ、もはや刺戟に應ずる單なる運動によつて、同化

1) *ibid.* § 54, SS. 323-324.

2) *ibid.* § 25, S. 154.

すべき營養分を攝取するのではなくなる。茲では營養分は一定の種類のもを要し、現象は次第にその複雑さを増大するから、排擠、騷亂は愈々甚しくなり、従つて植物の如く單に刺戟によつて偶然的に營養分を攝取するといふのでは不都合なる。そこで動機に基いて動くことが必要となり、そのためにまた知識が必要となる。すなはち意志の客觀化がこの階段に達するときは個體を維持し、種族を繁殖するために缺く可らざる手段として、知識があらはれる。それに伴うて表象としてこの世界が成立し、その形式たる主觀と客觀、時間、空間、數多性、因果もあらはれる。終りに意志が容觀化の最高の階段に達すると、感覺から得た材料のみを内容とし、その直觀は現在に束縛されてゐるところの、動物において見られるやうな悟性的認識は複雑で、多面的で、要求が極めて多く、無數の侵害にさらされてゐる人間にとつては、不十分たることとなる。そこで直觀認識に加へて、抽象的觀念の力としての理性が現れる。それによつて、人間は未來と過去とを通觀し、熟考し、配慮し、現在に關係せず豫料的に行動し得ることとなり、且つ自己の意志決定を十分明晰に意識するやうになる。³⁾——かくの如く意志が客觀化される現象の形態は千差萬別であり、これらの現象は互ひに止むに止まれぬ闘争を果てもなく續けてゐるのであるけれど、物自體としての意志その者は、いさゝかもかの差別相、かの變轉によつて支配されることはなく、徹頭徹尾自分だけで一致し合一して居り、現象となつてはその部分及び状態において差別相を呈して分れ

3) *ibid* 27. SS. 172-174, 178-180.

てゐても、その部分は必然に關聯し合ひ倚存し合つてゐて、現象の中に觀念の統一が再現されるのである。⁴⁾

十四

以上にその輪廓をさぐつたやうな、意志と表象としての世界に關する形而上學的、認識論的根本思想から出發して、シヨペンハウエルは、實際哲學の理論を考察してゐるが、社會の本質並びに意義については、ホップヌの社會觀に彷彿たる思想を展開し、以てベーゲルの社會觀に對峙しやうとする態度を示してゐる。

前述の如く、シヨペンハウエルの見解からすれば、全自然は、意志の客觀化の種々の階段であつて、そこでは一切の種屬の中の個體が絶えざる闘争を行ひ、生きやうとする意志が己れみづからと戦ひつゞけてゐる。そして客觀化の甚だ高い階段に至ると他の現象と同様にこの闘争の現象も愈々明瞭となるが、その中でも主我心(*der Egoismus*)はあらゆる闘争の出發點を成すのである。すべて認識のはたらきのある者について見るに、個體は認識の主觀を支持し、認識の主觀は表象の世界を支持してゐる。即ち主觀以外の全自然は、一切の他の個體をも併せて、單に主觀の表象として存在するもの、主觀の本質と存在とに倚憑するものとして意識されるのである。かくて認

4) *ibid.* § 28, S. 187.

識の働きある一切の個體は、みづからを以て、生命への意志の全體として、世界自體として視、表象としての世界を補ふ制約たり、大宇宙と同等の小宇宙たるものとして視る。かやうな事情からして、無涯の世界に比すれば無にもひとしく、殆んど消え去るべき程な個體でありながら、みづからを世界の中心となし、みづからの生存と幸福とを何よりも先きに願慮し、大海の一滴ともいふべきみづからの自我を、少しでも永く保つためには、一切の他のものを犠牲にしても憚らぬ、この氣分が即ち主我心であつて、自然におけるあらゆる物の本性を成すのである。¹⁾

人間を支配する根本動機は、動物におけると同じく、主我心、即ち存在並びに幸福への迫動 (der Drang zum Daseyn und Wohlsyn) である。この主我心は利己心から區別されねばならぬ。利己心 (Eigennutz) は、主我心が理性の指導の下に立ち、反省の力によつてその目的を合計講的に追求し得る場合を指していふのである。——主我心は、動物にあつても、人間にあつても彼等の内奥の核心及び本質と最も密接に結合し、實に本來は両者は同一なるものである。だから原則として、彼等のすべての行動は主我心に基くのであり、従つてあたへられた行動はいつも先づ主我心からして説明さるべきである。主我心はその本質上無際限であつて、人間は無條件に自己の存在を維持し、苦痛及び缺乏から無條件に己れを解放し、幸福の能ふかぎり大なる分量を欲し、自己の味はひ得る一切の享樂を欲し、更に能ふべくんば折しき享樂能力を獲得しやうとする。

1) ibid. 2 61, SS. 391-392.

人間の主我心の努力に反對する一切のものは、彼の不興、憤怒、憎惡を招き、彼は之を敵視して滅絶しやうと努める。かやうにして各人は自己を世界の中心となし、一切を自己に關係せしめる。各人がみづからの自我に對して加へる絶大の願慮と、すべての他人が前者の自我に對して持つる無關心の態度との兩者は、著しい對照をなすものは他に求め難いであらう²⁾。

前にも述べたやうに、超越的實在の世界においては、唯一の意志自體が存立するけれど、この絶對的なる意志は、經驗的實在の世界に現れるためには、必然に差別の相をよそはざるを得ないと、シヨペンハウエルは考へた。そこで、本來は、世界觀においてホッブスの多元的唯物論的見地とは正反對な一元的唯心論的見地に發途しながらも、シヨペンハウエルの社會理論は、ホッブスのそれに酷似せる個人主義的論程をたどつて行つて、後者とひとしく社會契約説的論結に到着しなければならなかつた。両者が共に社會と國家を同一視しやうとする傾向を示してゐることも看過してはならぬ。唯ホッブスの想定せる社會生活は、その根抵に横たはる物質界において無數の原子が離合集散する機械的、力學的運動に照應するものたるに反して、シヨペンハウエルの意味における社會生活の一切の事象は、唯一不可分の意志が、生きやうとする盲目的な衝動に驅られてうごめくすがたを、假現的表象として反映するものに他ならぬ。

Bellum omnium contra omnes を意味する自然狀態の構想は、ホッブスにおけると同じ鋭さを

2) Schopenhauers sämtliche Werke, III. B., 1912, Die Grundlage der Moral, § 14, SS. 666-667.

以て、シヨペンハウエルの社會契約説の前提として立てられた。——外部的權力又は真正なる道德的動機による抑制を受けない處では、主我心は無條件にその目的を追求する。だから主我的個人の無數の集團にあつては、萬人對萬人の戰爭が常態となつて、萬人の不幸を招來せざるを得ない。³⁾——意志は己れみづからの身體の肯定として、相並立する無數の個體のうちに現れるが、萬人に固有なる主我心に基いて、ややもすればこの自己みづからの主張以上に進んで、他の個體に現れてゐる意志の否定を敢てしやうとする、そしてかく他人の意志の肯定の境界を侵した意志は他の身體その者を破壊し又は傷害し、或は他人の身體の力をみづからのために仕へるやう強制する。かやうに一の個人が自己の身體に現れてゐる意志の肯定を延長して、他人の身體に現れてゐる意志を否定せむとする行爲を、不法(Unrecht)といひ、右の境界線を越えざること、即ち自己の意志を強く主張するために他人の意志を否定するが如きことなき行爲を、法(Recht)といふのである。斯かる法と不法との意義は、國家の公民としてではなく、人間を人間として見る場合にも、即ち一切の實證的法律の存せぬ自然狀態(das Naturzustand)においても有效である。一切の實證的法律の基礎たり實質たるこの自然法は、むしろ道德法(moralisches Recht)と呼ぶべきものであり、單に人の行動と、それから生ずる良心とに對してのみ及ぶのである。而して自然狀態においては、この法は外に對して他人に對して適用せず、且つ法の代りに暴力が支配するこ

3) C. d. M., § 14, S. 608.

とを防ぐに足りない。

十五

ホップスにおけると同様に、シヨペンハウエルにおいても、主我的個人の集團をして、萬人對萬人の戰爭の舞臺たる自然狀態から脱離し得させるものは、理性によつてみちびかれる個人の意志であるとされる。——すべての個人に共通なる理性は、動物における如く單に個々の場合を認識する外に、全體を總括して抽象的に認識する能力であるから、やがて人生をみたす苦惱の源泉を洞察し、その苦惱を減じ、能ふべくば之を根絶する手段を考慮する、かくて全體について考へをめぐらす理性は、個人の一面的な見地を去つて、一の個人が不法によりて享ける樂みは、それに比して大なる苦痛を他人にあたへることを思ひ、且つ又かやうに偶然のみに任せて置くときは各人は折々不法を行ふにより樂みを享ける場合よりも、不法を蒙るにより苦痛を味はふ場合の遙かに多いことを知るに至る。そこで理性はかやうなことを認める、すべての人に落ちて來る苦痛を減ずるためにも、また能ふかぎりそれを平等に分配するためにも、最良且つ唯一なる手段は、すべての人が不法を行ふにより達し得べき享樂を捨て、不法によりすべての人が被る苦痛を除却することに存する。——かくして、みづからの偏した立場を去り、理性の使用により方法的に行

動する主我心が、たやすく案出し、漸次に完成する手段は、國家契約 (der Staatsvertrag) 又は法律である¹⁾。されば國家は主我心一般に反對するものではなく、むしろ正に、みづからの利害をわきまへ、方法的に行動し、一面的な立場から普遍的な立場にうつり、かくして總括により共同のなる主我心 (der sich wohl verstehende, methodisch verfahrende, vom einseitigen auf den allgemeinen Standpunkt tretende und so durch Aufsummlung gemeinschaftliche Egoismus) からして國家は發生し、且つそれに仕へるためにのみ存在するのであり、それ以外に國家の用はない筈である。つまり、主我的個人の多數からして生ずる有害の結果が、かれらの幸福をそこなふのを防ぎ、かれらの幸福をまもることを目的として、國家は設立されたのである。²⁾——己れを知り、合理的なる、總括された萬人の主我心の傑作たる國家は、各人の權利の保護を一の權力に委ねる、この權力は、各個人の力を凌駕すること絶大であり、各人を強制して、すべての他人の權利を尊重せしめる。この強制によつてのみ、萬人の無際限の主我心は制御されてゐるのであつて、一旦この強制が除去されるときは、人間の飽くなき貪慾、いやしむべき營利心、陰險なる詐偽性、おそるべき兇暴性が忽ちむらがり湧起するであらう。現在吾々の眼前において平和なる交通において互ひに接觸する幾千の人々は、硬き口輪を牙の上に箝められた虎とも狼とも視らるべきである。³⁾

1) W. a. W. v. V., § 62, SS. 404-405.—cf. G. d. M., § 14, S. 198.

5) *ibid.*, S. 408,

6) G. d. M., § 13 S. 194.

かうしたシヨペンハウエルの社會觀、國家觀と、ヘーゲルのそれとの對照は、まことに著しい後者によれば、一切の實在の世界は、究極において唯一なる概念の論理的發展であり、人類の社會生活は自覺に達した合理的客觀的意志が、みづからに反立するものを媒介としながら、より高き自由を實現して行く過程に他ならぬ。この過程は、國家において最終の階段に到達し、個人は國家生活に參與することにより、初めて眞正の道德的意義ある存在を確保されると認められてゐる。之に反して前者にあつては、實在の世界をみたすものは、非合理的なる唯一の意志が永久に反覆するところの盲目の努力である。人類の社會生活には發展なく、歴史なく、互ひに他を否定し己れを肯定せむとする無數の主我的個人が、わづかに國家權力の羈束の下に平和の交通をいとなみ、限りなき苦惱のいくらかを減殺しやうと試みるものにつきぬ、國家は道德を増進するため制度で、道德上の意味における自由は、國家においてはじめて成立するといふが如き説は、自由は現象の彼方にあり、人間的制度の彼方にあるものたることを忘れた考へである。國家は主我心その者に反對するものではなくて、反つて主我心のためにつくり上げられたものであり、その外には國家の存在の根據はない⁷⁾。一切の憎惡や兇惡は主我心から出るが、主我心は認識が個別の原理にとらはれて、みづからの人格は全く他の人格から別である、深い溝によつて隔てられてゐると見るところから生まれる。この幻惑の蔽ひを見透かして、他のすべての個人は、時間と空間とに

7) W. a. W. u. V. § 62, SS. 407-408.

よつて分たれ、自分とは別になつてゐるけれど、本來は同一なる意志が彼にも我にも現れるものたることを認識することにより、道德的生活の端緒はひらかれる。⁸⁾ かくなれば、法と不法との道德的境界を自發的に承認し、國家その他の權力のはたらかない處でも、それを尊重し、自己の意志肯定を延長して他の個人を否定するやうなところのないところの止しき人と爲ることが能きる。更に進んでは、個別の原理を超越して、純粹なる無我の愛情を他に對して行ふやうになり、つひには他の個體及びその運命を、全く自己と同様に看做すに至るのである。⁹⁾ 斯かる人は、すべての者のうちに、自己の内奥眞實の自我を認識し、一切の生あるものゝ苦惱を、自己の苦惱として視る、しかもかやうに物自體の本質を全體として見きわめるときは、意志は生命にそむき、生命享樂はその肯定たることを認識して戦慄するであらう。茲において、人はみづから進んで全く意志のない厭離解脱の境地に到達するのである。¹⁰⁾

8) *ibid.* § 65, SS. 431-432.

9) *ibid.* § 66, SS. 437, 439, § 67, S. 443.

10) *ibid.* § 68, SS. 447-448.